

# にしぎし



ささえあうひと・地域

中島地区コミュニティセンター西岸分館 TEL/FAX 0767-66-0170  
七尾市中島町小牧字部18番地1 E-mail k-nishigishi@pub.city.nanao.ishikawa.jp

西岸地区の人口・世帯数 (R6・5月末)  
・世帯数 314世帯 (+1)  
・人口 748人 (+1)  
男性 356人  
女性 392人 (+1)

## おしらせ

雨天の為、延期した6/23のグラウンドゴルフ大会を下記日程で行います。

### 西岸地域協議会 健康福祉部会 「西岸地区グラウンドゴルフ大会」の開催について



6月23日に開催を予定していた本大会ですが、雨天の為、延期となりました。当初のチラシには延期日を10月6日と明記していたのですが、役員会で7月28日(日)に変更し開催することになりました。暑さが心配ですが、午前中に終了することと、決定しました。また雨天の場合は10月6日に開催することになりました。ので、参加申込み、まだまだ受付しております。お誘いあわせ申込みください。  
日時 7月28日(日) 競技開始9時より  
場所 にしぎし多目的広場  
申込み 個人及びチーム(5名)でお申込みください。



### 中島地区社会福祉協議会事業 【スマイルサロン】のご案内

日時 7月12日(金) 午後2時~3時30分  
場所 中島地区コミュニティセンター鮎打分館  
内容 ストレッチ体操  
講師 宮下佳余氏  
参加費 100円  
申込み 中島地区社会福祉協議会 (66-1756)

### 「健康フラ体操②」のご案内 健康まちづくり推進連絡会合同事業

日時 7月10日(水) 午前10時~11時30分  
場所 中島地区コミュニティセンター西岸分館  
内容 フラ体操を楽しもう  
講師 坂上春美氏  
\*どなたでも参加できます。イスに座ったままでも、大丈夫です。お気軽にご参加ください。

### 夏の交通安全県民運動 7月11日(木)~7月20日(土)

❖西岸地区内で交通事故が増えています。居眠りやわき見運転が多いとのこと! 気をつけて運転しましょう。

### 悪質商法に注意! 「保険が使える」にご用心!!

❖不審な電話が来たら、相談専用電話#9110 または、消費者ホットライン188! 七尾警察署 53-0110!

6月27日(木) はつらつ教室  
「悪質業者から身を守るには!」&「笑って歌って脳トレで元気に!」  
震災後、なかなか集えなかった皆さんの笑顔があふれる一日となりました。七尾警察署の狩谷生活安全係長さんより悪質商法についてのお話の後、穴水在住の前尚子さんを講師に迎え、大きな声で歌を歌いながら、ダンス(イスに座ったまま)で脳トレ!を頑張りました。  
参加した皆さんの「久しぶりにスッキリした~」「楽しかった~」の声に、少しだけ、いつもの日常に戻れたかな?と思いました。  
西岸地区民生福祉推進チームの皆様、参加のお誘いや送迎など運営にご協力頂き、ありがとうございました。



こちらのチラシは回覧板をご覧ください。



### 西岸AINAフラサークル 練習日のお知らせ

気軽に参加できるサークルです。フラの曲に合わせて、座ったまま腕を動かしたりするだけでも筋力アップになります。一緒に楽しく参加してみませんか?  
今月の活動日は下記のとおりです。

7月18日(木) 午前10時より  
7月31日(水) 午後7時  
西岸分館で練習します!



中島地区の皆様へ

必ず受けよう!

特定健診・がん検診

【集団健診実施期間】

令和6年6月4日(火)~12月6日(金)

※がん検診は事前にVガキでお申し込みをお願いします。

★特定健診・長寿健診は医療機関でも受けられます。

令和6年6月3日(月)~11月30日(土)

★特定健診は、約1万円相当の検査が500円で受診できます! 昨年度、受診した人は無料です。

★血圧・血液検査・尿検査・心電図から全身の状態を確認できます!



### 「テアトロ★ひろば」

~七夕茶話会~

★七夕の短冊に願いを込めて  
みんなで話しませんか★

令和6年7月6日[土] 17時~19時

七尾市中島文化センター前広場【雨天時展示ホール】参加費無料

★ゲスト 18時頃~【笑顔のバトン】若村麻由美、高島礼子

※中島仮設住宅各世帯へ

若村さんよりソーラーランタン、高島さんからホイッスルの贈呈があります。

★物販販売・食品販売あります(パン・やさそば・飲み物・アロマ...)

主催 公益財団法人演劇のまち振興事業団 TEL.0767-66-2323

共催 中島地区町会連合会、中島地区社会福祉協議会、中島地域づくり協議会、能登産北商工会

### 【コミュニティセンター使用について】

コミュニティセンターを使用したい方は、あらかじめ、分館へ使用希望日や希望のお部屋が空いているかを電話もしくは来館等で確認し、使用申請書に記入し提出して頂くルールがあります。

許可なく使用することはできません。

使用する団体の代表者が変わられる場合は、引継ぎ事項に付け加えて頂きたく、お願い申し上げます。

〈問合せ先〉

中島地区コミュニティセンター西岸分館  
66-0170